

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年11月5日
【四半期会計期間】	第43期第2四半期（自平成21年7月1日至平成21年9月30日）
【会社名】	株式会社ソフトクリエイイト
【英訳名】	Softcreate Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 林 勝
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区渋谷二丁目22番3号
【電話番号】	03—3486—0606(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員兼経営管理統括部長 佐藤 淳
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区渋谷二丁目22番3号
【電話番号】	03—3486—0606(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員兼経営管理統括部長 佐藤 淳
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第42期 第2四半期 連結累計期間	第43期 第2四半期 連結累計期間	第42期 第2四半期 連結会計期間	第43期 第2四半期 連結会計期間	第42期
会計期間	自 平成20年 4月1日 至 平成20年 9月30日	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 9月30日	自 平成20年 7月1日 至 平成20年 9月30日	自 平成21年 7月1日 至 平成21年 9月30日	自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日
売上高 (千円)	5,039,904	3,673,472	2,483,613	1,748,597	10,349,741
経常利益 (千円)	501,761	404,241	274,145	170,855	1,075,375
四半期(当期)純利益 (千円)	162,368	260,410	34,360	106,258	326,308
純資産額 (千円)	—	—	3,569,330	3,719,371	3,718,443
総資産額 (千円)	—	—	5,404,305	5,190,744	5,587,561
1株当たり純資産額 (円)	—	—	789.69	869.36	821.38
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	36.51	60.82	7.73	25.00	73.36
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	36.06	60.12	7.63	24.66	72.55
自己資本比率 (%)	—	—	65.0	70.3	65.4
営業活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	377,085	389,731	—	—	920,092
投資活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	424,426	487,483	—	—	541,197
財務活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	66,459	255,613	—	—	132,356
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	—	—	1,005,309	1,012,282	1,365,648
従業員数 (名)	—	—	266	251	257

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

（1）連結会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数（名）	251
---------	-----

（注）1 従業員数は就業人員であります。

2 臨時従業員数については、従業員数の100分の10以下であるため、記載を省略しております。

（2）提出会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数（名）	225
---------	-----

（注）1 従業員数は就業人員であります。

2 臨時従業員数については、従業員数の100分の10以下であるため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

当社グループの生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、同種の製品であっても、その容量、構造、形式等は必ずしも一様ではなく、また受注生産形態をとらない製品も多いため、事業の種類別セグメントごとに生産規模、受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高	前年同四半期比（％）
システムインテグレーション事業（百万円）	1,484	0.6
ITインフラ提供事業（百万円）	263	35.2
合計	1,748	29.6

（注）1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 インターネット通信販売事業は、平成21年4月30日に事業譲渡を行っているため、当第2四半期連結会計期間の売上高の計上はありません。

2【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

（1）経営成績の分析

当第2四半期連結会計期間におけるわが国経済は、世界的な景気後退に伴う需要の落ち込みは一部に景気底打ちの兆しがみられるものの、企業業績の悪化による設備投資の減少や雇用情勢の悪化等により、景気全体は先行き不透明な状況で推移いたしました。

当社グループが属するIT関連業界におきましては、景気低迷による先行き不透明感から、IT投資抑制の影響を受けるなど、経営環境は厳しい状況となっております。

このような状況の中で、当社グループは、主力製品である「e c b e i n g」等のプロダクト系SIサービスを中核としたシステムインテグレーション事業の拡大に注力した結果、売上高は、インターネット通信販売事業（特価COM）の事業譲渡及び景気低迷によるIT投資抑制の影響等により17億48百万円（前年同期比29.6%減）、営業利益は1億70百万円（前年同期比35.9%減）、経常利益1億70百万円（前年同期比37.7%減）となったものの、四半期純利益は投資有価証券評価損の減少により1億6百万円（前年同期比209.2%増）となりました。

システムインテグレーション事業

システムインテグレーション事業は、主力製品であるECサイト構築パッケージ「e c b e i n g」及び受託開発が伸長したものの、景気低迷によるIT投資抑制の影響等により、売上高は14億84百万円（前年同期0.6%減）、営業利益は3億14百万円（前年同期比24.7%減）となりました。

ITインフラ提供事業

ITインフラ提供事業は、景気低迷によるIT投資抑制の影響により、パソコン及びサーバー等の販売出荷台数が減少し、売上高は2億63百万円（前年同期比35.2%減）、営業利益は8百万円（前年同期比39.7%減）となりました。

インターネット通信販売事業

インターネット通信販売事業は、平成21年4月30日に事業譲渡を行っているため、当第2四半期連結会計期間の売上高及び営業利益の計上はありません。

(2) 財政状態の分析

資産の変動について

当第2四半期連結会計期間末の資産合計は51億90百万円となり、前連結会計年度末に比べ3億96百万円の減少となりました。これは主にインターネット通信販売事業（特価COM）の事業譲渡により、受取手形及び売掛金が3億38百万円の減少したこと等によるものであります。

負債の変動について

当第2四半期連結会計期間末の負債合計は14億71百万円となり、前連結会計年度末に比べ3億97百万円の減少となりました。これは、主に未払法人税等が1億56百万円増加したものの、インターネット通信販売事業（特価COM）の事業譲渡により買掛金が4億78百万円減少したこと等によるものであります。

純資産の変動について

当第2四半期連結会計期間末の純資産合計は37億19百万円となり、前連結会計年度末と同様の結果となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期連結会計期間における営業活動の結果得られた資金は、2億76百万円（前年同期は2億41百万円の獲得）となりました。これは、主に税金等調整前四半期純利益が1億83百万円、たな卸資産の減少による増加が1億7百万円あったこと等によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期連結会計期間における投資活動の結果使用した資金は、5億59百万円（前年同期は70百万円の使用）となりました。これは、主に定期預金の預入による支出が5億円あったこと等によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期連結会計期間における財務活動の結果使用した資金は、1億3百万円（前年同期は2百万円の使用）となりました。これは、主に自己株式の取得による1億円の支出があったこと等によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、第1四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更及び重要な設備計画の完了はありません。

また、当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	17,000,000
計	17,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成21年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成21年11月5日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	4,518,813	4,518,813	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	4,518,813	4,518,813	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成21年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成15年12月15日定時株主総会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数	81個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	72,900株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 323円
新株予約権の行使期間	(注5)
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 323円 資本組入額 162円
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社の子会社の取締役、監査役、執行役員もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役または監査役が任期満了により退任した場合、または執行役員もしくは従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。新株予約権者が死亡した場合には、その相続人が新株予約権を相続することができる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

- (注) 1 平成15年12月15日開催の臨時株主総会において、旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定による新株予約権の付与(ストックオプション)に関する決議を行い、上限を360個とする旨決議されましたが、平成15年12月15日の取締役会決議に基づき、平成15年12月19日に新株予約権360個のうち315個を付与しております。
- 2 平成16年7月26日の取締役会決議に基づき、平成16年8月2日に新株予約権360個のうち26個を付与しております。
- 3 平成16年11月11日の取締役会決議に基づき、平成16年11月11日に新株予約権360個のうち19個を付与しております。
- 4 第2四半期会計期間末現在において、付与した新株予約権360個のうち231個については新株予約権が行使されております。また48個については、43名の退職等により失権しております。
- 5 第2四半期会計期間末現在の新株予約権を付与した81個のうち平成15年12月19日に付与した新株予約権73個の行使期間は、平成17年12月20日から平成25年12月15日までとなり、平成16年8月2日に付与した新株予約権4個の行使期間は、平成18年8月5日から平成25年12月15日までとなり、平成16年11月11日に付与した新株予約権4個の行使期間は、平成18年11月15日から平成25年12月15日までであります。
- 6 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、払込金額を下回る価額で、新株式を発行する場合または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使により新株を発行する場合は除く。)は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前払込金額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

- 7 平成16年12月24日付及び平成17年11月18日付でそれぞれ株式分割(1:3)を行っており、各数値を調整しております。

- 8 平成20年6月30日開催の定時株主総会において、新株予約権者の行使条件の範囲が当社の取締役もしくは従業員の地位から、当社または子会社の取締役もしくは従業員の地位に変更されております。

平成17年6月28日定時株主総会決議

平成17年9月1日及び平成18年1月31日にストックオプションとして発行した新株予約権は、平成21年7月27日開催の臨時取締役会決議により、同日付で無償で取得し、消却しております。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成21年6月26日定時株主総会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数	1,265個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	126,500株
新株予約権の行使時の払込金額	769円
新株予約権の行使期間	自 平成23年7月8日 至 平成26年7月7日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 769円 資本組入額 385円
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者(以下、新株予約権者という。)は、新株予約権の行使時においても当社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職の場合はこの限りではない。 新株予約権者が死亡した場合には、その相続人が新株予約権を相続することができる。 その他の条件については、本総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
代用払込みにに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて株式会社の新株予約権を交付するものとする。

- (注) 1 平成21年6月26日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、新株予約権の付与(ストックオプション)に関する決議を行い、上限を2,250個とする旨決議されましたが、平成21年7月1日の取締役会決議に基づき、平成21年7月8日に新株予約権2,250個のうち1,284個を付与しております。
- 2 第2四半期会計期間末現在において、付与した新株予約権1,284個のうち19個については退職等により失権しております。
- 3 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で、新株式の発行または自己株式を処分を行う場合（新株予約権の行使により新株を発行する場合は除く。）は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行（処分）株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行（処分）株式数}}$$

（３）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 （株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
平成21年7月1日～ 平成21年9月30日	4,500	4,518,813	729	842,292	724	872,574

（注）新株予約権の行使による増加であります。

（５）【大株主の状況】

平成21年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 （％）
有限会社ティーオーシステム	東京都渋谷区神宮前3-15-24-201	655,890	14.51
林 勝	東京都渋谷区	564,500	12.49
林 宗治	東京都世田谷区	448,748	9.93
林 雅也	東京都文京区	385,965	8.54
株式会社オービックビジネスコンサル タント	東京都新宿区西新宿6-8-1	215,300	4.76
ソフトクリエイイト従業員持株会	東京都渋谷区渋谷2-22-3	77,910	1.72
BNP-PARIBAS SECURITIES SERVICES PARIS/ JASDEC FRENCH RESIDENTS （常任代理人香港上海銀行東京支 店）	3 RUE D' ANTIN 75002 PARIS （東京都中央区日本橋3-11-1）	62,300	1.37
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND （常任代理人日本トラスティ・ サービス信託銀行株式会社）	40 WATER STREET , BOSTON MA 02109 U.S.A （東京都中央区晴海1-8-11）	55,000	1.21
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社（信託口）	東京都中央区晴海1-8-11	50,900	1.12
林 恒雄	神奈川県横浜市港北区	41,250	0.91
計	—	2,557,763	56.60

（注）自己株式319,940株（発行済株式総数に対する所有株式数の割合7.08％）を保有しておりますが、大株主の状況から除外しております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年 9 月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 319,900	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 4,197,700	41,977	—
単元未満株式	普通株式 1,213	—	—
発行済株式総数	4,518,813	—	—
総株主の議決権	—	41,977	—

(注) 1 「完全議決権 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が500株含まれております。

なお、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権に係る議決権の数が 5 個含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式40株が含まれております。

【自己株式等】

平成21年 9 月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
(自己保有株式) 株式会社ソフトクリエイト	東京都渋谷区渋谷2-22-3	319,900	—	319,900	7.08
計	—	319,900	—	319,900	7.08

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
最高 (円)	660	653	708	848	886	957
最低 (円)	644	610	638	687	808	838

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所 (市場第二部) におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

また、当第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）については、「財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成21年3月24日内閣府令第5号）附則第7条第1項第4号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,012,282	1,865,648
受取手形及び売掛金	1,087,206	1,425,272
商品	26,632	133,293
未成業務支出金	120,315	229,531
その他	238,382	173,802
貸倒引当金	10,980	9,121
流動資産合計	3,473,838	3,818,426
固定資産		
有形固定資産	236,247	249,794
無形固定資産	241,601	228,541
投資その他の資産		
投資有価証券	773,396	842,853
その他	493,460	478,862
貸倒引当金	27,800	30,917
投資その他の資産合計	1,239,056	1,290,798
固定資産合計	1,716,905	1,769,135
資産合計	5,190,744	5,587,561
負債の部		
流動負債		
買掛金	529,007	1,007,218
未払法人税等	211,652	54,951
賞与引当金	146,096	159,616
その他	386,656	463,387
流動負債合計	1,273,412	1,685,173
固定負債		
退職給付引当金	108,339	106,054
役員退職慰労引当金	89,621	77,890
固定負債合計	197,960	183,945
負債合計	1,471,373	1,869,118
純資産の部		
株主資本		
資本金	842,292	840,834
資本剰余金	900,696	899,247
利益剰余金	2,325,797	2,132,127
自己株式	319,756	128,819
株主資本合計	3,749,029	3,743,389
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	98,683	88,775
評価・換算差額等合計	98,683	88,775
新株予約権	2,469	-
少数株主持分	66,556	63,829
純資産合計	3,719,371	3,718,443
負債純資産合計	5,190,744	5,587,561

(2)【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
売上高	5,039,904	3,673,472
売上原価	3,503,841	2,487,746
売上総利益	1,536,062	1,185,726
販売費及び一般管理費	¹ 1,045,132	¹ 784,289
営業利益	490,929	401,436
営業外収益		
受取利息	4,138	2,837
受取配当金	1,409	84
貸倒引当金戻入額	307	176
受取運賃	5,979	-
その他	2,498	2,155
営業外収益合計	14,333	5,254
営業外費用		
コミットメントライン手数料	-	1,386
自己株式取得費用	-	672
和解金	3,399	-
その他	101	390
営業外費用合計	3,500	2,449
経常利益	501,761	404,241
特別利益		
投資有価証券売却益	-	11,142
貸倒引当金戻入額	-	4,834
事業譲渡益	-	51,720
特別利益合計	-	67,697
特別損失		
投資有価証券評価損	210,543	3,960
固定資産除却損	108	3,600
事務所移転費用	-	2,000
特別損失合計	210,652	9,561
税金等調整前四半期純利益	291,109	462,376
法人税、住民税及び事業税	192,208	203,050
法人税等調整額	68,729	3,811
法人税等合計	123,478	199,238
少数株主損益調整前四半期純利益	-	263,138
少数株主利益	5,262	2,727
四半期純利益	162,368	260,410

【第2四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)
売上高	2,483,613	1,748,597
売上原価	1,677,239	1,214,541
売上総利益	806,373	534,055
販売費及び一般管理費	¹ 540,628	¹ 363,743
営業利益	265,745	170,312
営業外収益		
受取利息	2,782	1,540
受取配当金	1,287	-
受取運賃	3,802	-
その他	559	584
営業外収益合計	8,431	2,124
営業外費用		
コミットメントライン手数料	-	700
自己株式取得費用	-	490
株式交付費償却	31	-
その他	-	390
営業外費用合計	31	1,581
経常利益	274,145	170,855
特別利益		
投資有価証券売却益	-	11,289
貸倒引当金戻入額	-	4,834
特別利益合計	-	16,124
特別損失		
投資有価証券評価損	210,543	3,960
固定資産除却損	108	-
特別損失合計	210,652	3,960
税金等調整前四半期純利益	63,493	183,018
法人税、住民税及び事業税	164,514	114,482
法人税等調整額	138,485	40,596
法人税等合計	26,029	73,886
少数株主損益調整前四半期純利益	-	109,132
少数株主利益	3,104	2,874
四半期純利益	34,360	106,258

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	291,109	462,376
減価償却費	66,333	83,679
貸倒引当金の増減額（は減少）	35	1,258
賞与引当金の増減額（は減少）	8,081	13,520
退職給付引当金の増減額（は減少）	9,583	2,284
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	1,308	11,731
受取利息及び受取配当金	5,547	2,922
コミットメントライン手数料	-	1,386
株式報酬費用	-	2,469
自己株式取得費用	-	672
固定資産除却損	108	3,600
投資有価証券売却損益（は益）	-	11,142
投資有価証券評価損益（は益）	210,543	3,960
事業譲渡損益（は益）	-	51,720
事務所移転費用	-	2,000
売上債権の増減額（は増加）	357,627	338,066
たな卸資産の増減額（は増加）	50,105	215,876
仕入債務の増減額（は減少）	301,812	478,211
前受金の増減額（は減少）	47,270	41,420
未払金の増減額（は減少）	17,278	41,513
破産更生債権等の増減額（は増加）	4,087	3,117
その他	30,562	53,366
小計	664,039	436,146
利息及び配当金の受取額	11,233	2,620
コミットメントライン手数料の支払額	-	1,356
法人税等の支払額	298,186	47,678
営業活動によるキャッシュ・フロー	377,085	389,731
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	500,000	1,000,000
定期預金の払戻による収入	-	500,000
有形固定資産の取得による支出	41,020	27,802
無形固定資産の取得による支出	76,199	73,499
投資有価証券の取得による支出	-	13,548
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	200,000	77,568
事業譲渡による収入	-	61,193
事務所移転による支出	-	2,000
貸付けによる支出	260	5,300
貸付金の回収による収入	715	1,185
敷金及び保証金の増減額（は増加）	680	5,279
保険積立金の増減額（は増加）	6,981	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	424,426	487,483
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	-	2,907
自己株式の取得による支出	-	191,609
配当金の支払額	66,459	66,911
財務活動によるキャッシュ・フロー	66,459	255,613
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	113,800	353,365
現金及び現金同等物の期首残高	1,119,110	1,365,648
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,005,309	1,012,282

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第2四半期連結会計期間（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第2四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日）

（会計処理基準に関する事項の変更）

完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更

請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用していましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を第1四半期連結会計期間より適用し、第1四半期連結会計期間に着手した工事契約から、当第2四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

これにより、当第2四半期連結累計期間の売上高は112,990千円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ42,423千円増加しております。

なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

重要な損益計算書の売上原価、販売費及び一般管理費に関する会計処理の変更

従来、ネットワーク構築保守サービス及びデータセンターのホスティングサービスに係る人件費、家賃及びその他経費は、販売費及び一般管理費に含めて計上していましたが、第1四半期連結会計期間より売上原価に含めて計上する方法に変更しております。

この変更は、ネットワーク構築案件の大型化、組織再編に伴い重要性が増したことから、ネットワーク構築保守サービス及びデータセンターに関わる部門経費の見直しを行った結果、売上高に対応する売上原価に計上することが、経営成績をより適正に示すことになると判断したためであります。

この結果、従来の方による場合と比べて、当第2四半期連結累計期間の売上総利益が222,458千円減少しておりますが、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。

なお、セグメント情報に与える影響はありません。

（四半期連結損益計算書関係）

「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）が平成21年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できることになったことに伴い、第1四半期連結累計期間から当該会計基準を適用し、新たに少数株主損益調整前四半期純利益を表示しております。

【簡便な会計処理】

当第2四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日）

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第2四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日）

該当事項はありません。

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日）

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第 2 四半期連結会計期間末 (平成21年 9 月30日)	前連結会計年度末 (平成21年 3 月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 328,834千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 299,353千円

(四半期連結損益計算書関係)

第 2 四半期連結累計期間

前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 9 月30日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給与手当 472,155千円 賞与引当金繰入額 108,638千円 役員退職慰労引当金繰入額 10,608千円 退職給付費用 12,656千円 貸倒引当金繰入額 1,020千円	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給与手当 310,631千円 賞与引当金繰入額 67,105千円 役員退職慰労引当金繰入額 14,931千円 退職給付費用 6,396千円 貸倒引当金繰入額 5,847千円

第 2 四半期連結会計期間

前第 2 四半期連結会計期間 (自 平成20年 7 月 1 日 至 平成20年 9 月30日)	当第 2 四半期連結会計期間 (自 平成21年 7 月 1 日 至 平成21年 9 月30日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給与手当 228,221千円 賞与引当金繰入額 67,622千円 役員退職慰労引当金繰入額 5,304千円 退職給付費用 7,822千円 貸倒引当金繰入額 6,700千円	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給与手当 148,462千円 賞与引当金繰入額 31,888千円 役員退職慰労引当金繰入額 7,406千円 退職給付費用 3,199千円 貸倒引当金繰入額 4,399千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 9 月30日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 1,505,309千円 預入期間が 3 か月超の定期預金 500,000千円 現金及び現金同等物 1,005,309千円	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 2,012,282千円 預入期間が 3 か月超の定期預金 1,000,000千円 現金及び現金同等物 1,012,282千円

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成21年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期連結会計期間末
普通株式(株)	4,518,813

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期連結会計期間末
普通株式(株)	319,940

3 新株予約権等に関する事項

ストックオプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 提出会社 2,469千円

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年5月8日 取締役会	普通株式	利益剰余金	66,740	15.00	平成21年3月31日	平成21年6月10日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発
生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年11月2日 取締役会	普通株式	利益剰余金	62,983	15.00	平成21年9月30日	平成21年12月4日

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

著しい変動がないため、該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

	システムインテグレーション事業 (千円)	ITインフラ提供事業 (千円)	インターネット通信販売事業 (千円)	計(千円)	消去又は全社(千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	1,493,819	406,994	582,798	2,483,613	—	2,483,613
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	500	1,537	—	2,037	(2,037)	—
計	1,494,319	408,532	582,798	2,485,650	(2,037)	2,483,613
営業利益又は営業損失()	417,364	13,262	4,601	426,024	(160,279)	265,745

(注) 1 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業区分に属する主要内容

システムインテグレーション事業 : プロダクト系S Iサービス、受託開発系S Iサービス、市販パッケージソフト提供サービス、ネットワーク構築保守サービスの提供

ITインフラ提供事業 : 法人顧客に対するパソコン、サーバー、その周辺機器及びネットワーク製品等の販売

インターネット通信販売事業 : 個人顧客に対するパソコン、IT周辺機器及び家電等の販売

当第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

	システムインテグレーション事業 (千円)	ITインフラ提供事業 (千円)	計(千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	1,484,729	263,868	1,748,597	—	1,748,597
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	273	273	(273)	—
計	1,484,729	264,142	1,748,871	(273)	1,748,597
営業利益	314,135	8,000	322,136	(151,824)	170,312

(注) 1 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業区分に属する主要内容

システムインテグレーション事業 : プロダクト系S Iサービス、受託開発系S Iサービス、市販パッケージソフト提供サービス、ネットワーク構築保守サービスの提供

ITインフラ提供事業 : 法人顧客に対するパソコン、サーバー、その周辺機器及びネットワーク製品等の販売

3 インターネット通信販売事業(特価COM)は、平成21年4月30日に事業譲渡しております。

4 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を適用しております。この変更に伴い従来の方法によった場合と比べて、当第2四半期連結会計期間のシステムインテグレーション事業に係る売上高は112,990千円増加し、営業利益は42,423千円増加しております。

なお、ITインフラ提供事業への影響はありません。

前第2四半期連結累計期間（自平成20年4月1日至平成20年9月30日）

	システムインテグレーション事業 （千円）	ITインフラ提供事業 （千円）	インターネット通信販売事業 （千円）	計 （千円）	消去又は全社 （千円）	連結 （千円）
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	2,948,460	848,719	1,242,724	5,039,904	—	5,039,904
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	980	1,998	—	2,978	(2,978)	—
計	2,949,440	850,717	1,242,724	5,042,882	(2,978)	5,039,904
営業利益又は営業損失（ ）	764,715	38,271	7,937	795,049	(304,119)	490,929

（注）1 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業区分に属する主要内容

システムインテグレーション事業：プロダクト系S Iサービス、受託開発系S Iサービス、市販パッケージソフト提供サービス、ネットワーク構築保守サービスの提供

ITインフラ提供事業：法人顧客に対するパソコン、サーバー、その周辺機器及びネットワーク製品等の販売

インターネット通信販売事業：個人顧客に対するパソコン、IT周辺機器及び家電等の販売

当第2四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年9月30日）

	システムインテグレーション事業 （千円）	ITインフラ提供事業 （千円）	インターネット通信販売事業 （千円）	計 （千円）	消去又は全社 （千円）	連結 （千円）
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	2,989,212	552,950	131,309	3,673,472	—	3,673,472
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	496	—	496	(496)	—
計	2,989,212	553,446	131,309	3,673,968	(496)	3,673,472
営業利益又は営業損失（ ）	736,593	15,269	7,132	744,730	(343,294)	401,436

（注）1 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業区分に属する主要内容

システムインテグレーション事業：プロダクト系S Iサービス、受託開発系S Iサービス、市販パッケージソフト提供サービス、ネットワーク構築保守サービスの提供

ITインフラ提供事業：法人顧客に対するパソコン、サーバー、その周辺機器及びネットワーク製品等の販売

インターネット通信販売事業：個人顧客に対するパソコン、IT周辺機器及び家電等の販売

3 インターネット通信販売事業（特価COM）は、平成21年4月30日に事業譲渡しております。

4 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を適用しております。この変更に伴い従来の方策によった場合と比べて、当第2四半期連結累計期間のシステムインテグレーション事業に係る売上高は112,990千円増加し、営業利益は42,423千円増加しております。

なお、ITインフラ提供事業及びインターネット通信販売事業への影響はありません。

【所在地別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間（自平成20年7月1日 至平成20年9月30日）及び当第2四半期連結会計期間（自平成21年7月1日 至平成21年9月30日）並びに前第2四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）及び当第2四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）

在外子会社、在外支店がないため該当事項はありません。

【海外売上高】

前第2四半期連結会計期間（自平成20年7月1日 至平成20年9月30日）及び当第2四半期連結会計期間（自平成21年7月1日 至平成21年9月30日）並びに前第2四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）及び当第2四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）

海外売上高がないため該当事項はありません。

（有価証券関係）

当第2四半期連結会計期間末（平成21年9月30日）

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価（千円）	四半期連結貸借対照表計上額（千円）	差額（千円）
その他有価証券			
株式	30,649	29,387	1,262
債券	766,195	604,030	162,165
計	796,844	633,417	163,427

（デリバティブ取引関係）

デリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

当第2四半期連結会計期間（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）

ストック・オプションに係る当第2四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 株式報酬費用 2,469千円

（企業結合等関係）

当第2四半期連結会計期間（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 1 株当たり純資産額

当第 2 四半期連結会計期間末 (平成21年 9 月30日)	前連結会計年度末 (平成21年 3 月31日)
869.36円	821.38円

2 1 株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益

第 2 四半期連結累計期間

前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 9 月30日)
1 株当たり四半期純利益 36.51円	1 株当たり四半期純利益 60.82円
潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益 36.06円	潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益 60.12円

(注) 1 株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 9 月30日)
1 株当たり四半期純利益		
四半期連結損益計算書上の四半期純利益 (千円)	162,368	260,410
普通株式に係る四半期純利益 (千円)	162,368	260,410
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式の期中平均株式数 (株)	4,447,573	4,281,915
潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益		
四半期純利益調整額 (千円)	—	—
普通株式増加数 (株)	55,015	49,342
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	—	—

第2四半期連結会計期間

前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)		当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	
1株当たり四半期純利益	7.73円	1株当たり四半期純利益	25.00円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	7.63円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	24.66円

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
1株当たり四半期純利益		
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(千円)	34,360	106,258
普通株式に係る四半期純利益(千円)	34,360	106,258
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(株)	4,447,573	4,251,148
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益		
四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	53,143	58,323
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

第43期(平成21年4月1日から平成22年3月31日)中間配当については、平成21年11月2日開催の取締役会において、平成21年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額 62,983千円

1株当たりの金額 15円00銭

支払請求権の効力発生日又は支払開始日 平成21年12月4日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月4日

株式会社ソフトクリエイイト
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 和田 栄一 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 原 口 清 治 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ソフトクリエイイトの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ソフトクリエイイト及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月 5 日

株式会社ソフトクリエイト
取締役会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 仲 井 一 彦 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 原 口 清 治 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ソフトクリエイトの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ソフトクリエイト及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載されているとおり、会社は第1四半期連結会計期間より、ネットワーク構築保守サービス及びデータセンターのホスティングサービスに係る人件費、家賃、その他経費を、販売費及び一般管理費に含めて計上する方法から売上原価に含めて計上する方法に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。